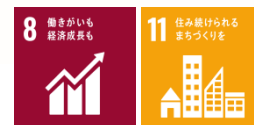




2022年12月23日

各位



A T M・デジタルサイネージを活用した広告サービスの取扱い開始について

株式会社十六銀行（頭取 石黒 明秀、以下「当行」といいます。）は、当行の営業店舗や店舗外に設置しているA T M、営業店舗のロビーに設置しているデジタルサイネージを活用し、お取引さま向けに広告サービスを開始します。

現在、A T Mやデジタルサイネージの画面上では、当行の商品や各種サービスなどの情報を発信しておりますが、このたび、地域経済の活性化を目的として、A T Mやデジタルサイネージの媒体を活用し、お取引先さまの販売支援やP Rにつながる広告サービスの取扱いを開始します。

希望される地域の店舗でのみ広告することも可能な設計としており、ニーズに合わせて活用いただけます。

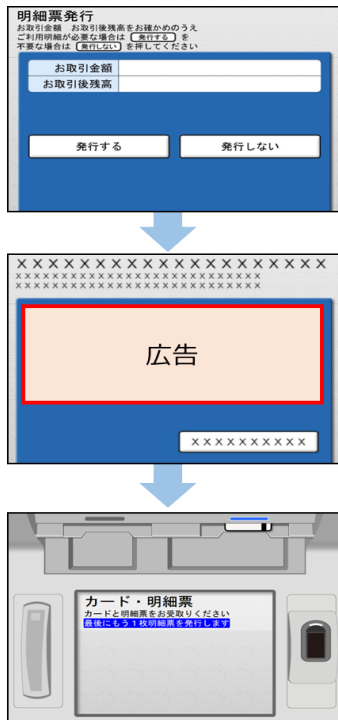
記

【サービス概要】

広告媒体	A T M、デジタルサイネージ
利用対象者	当行とお取引のある法人・個人事業主、地方公共団体
広告掲載店舗	全店舗（地域を特定した広告も可能）
広告期間	2週間、1ヵ月、2ヵ月のいずれかを選択
表示形式	静止画、動画（デジタルサイネージのみ表示可能）
課金体系	定額、従量課金のいずれかを選択
サービス開始日	2022年12月23日（金）

※ 当行所定の審査によりご希望に添えない場合がございます。また、広告の掲載状況によってはご希望の時期に広告を掲載出来ない場合がございます。

<ATM画面の広告イメージ>



<デジタルサイネージでの広告イメージ>



以上

【本件ご照会先：経営企画部 広報・IR室 TEL 058-266-2511】